

第137回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年6月24日（金曜日）午前10時

受付開始 午前9時

開催場所

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

議案

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件



株主の皆さまへ



代表取締役社長

佐藤悦郎

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに、第137回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

ユアサ商事グループは、おかげさまで平成28年（2016年）に創業350周年を迎えました。

江戸初期の寛文6年（1666年）から続く当社の歴史は、社会や経済の変動に対応した革新の連続でございます。当社グループが従来から持つ自由闊達な企業風土からは、「進取」の気鋭とともに新しい事業が生まれており、社会や時代の新潮流に資する事業の開発を積極的に推進しております。私たちは次の50年、100年に向け次代の新潮流創造のためイノベーションに挑戦し続けてまいります。

当社は平成28年度を最終年度とする中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の2年目に当たる当期、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」の構築に向け、コア事業と海外・環境エネルギー・国土強靱化対応の成長3分野への取組みに注力し、さらなる競争力強化に向けた施策を着実に実行いたしました。

「老舗は常に新しい」をモットーに、これからも進化し続ける当社グループにご期待ください。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

経営理念

ユアサ商事グループは、地球環境との調和を機軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくりに貢献します。

誠実と信用

ユアサ商事グループは、世界の多様な民族、宗教、文化、習慣、制度に対する認識と理解の上に、公正かつ堅実・誠実な活動を通じて、信頼され認められる企業の確立に努めます。

進取と創造

ユアサ商事グループは、事業領域を弾力的かつ社会のニーズによつて的確に把握し、イノベーションを志向する先進企業集団の形成を目指します。

また、優れた技術・製品の導入及びシステム、サービスの開発を行い、専門分野に精通した部門あるいはグループ企業を通じて、無駄のない合理的な方法によって、顧客の皆さまに満足を提供します。

人間尊重

ユアサ商事グループは、社員の個性と権利を尊重するとともに、相互信頼と協調の精神に立脚した組織とルールのもとに、起業家精神と革新的な発想を追求し、実践できる職場環境の形成に注力します。社員は、各自の目標と責任を明確にし、成果を追求するとともに、事業活動において創造性を発揮することによって経営を分担します。会社は、活動の成果に対しては成果配分を徹底し、社員の貢献に応えます。

目次

第137回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役10名選任の件	5
第2号議案 監査役1名選任の件	10
添付書類	11
事業報告	11
1. 企業集団の現況に関する事項	11
2. 会社の株式に関する事項	26
3. 会社の新株予約権等に関する事項	27
4. 会社役員に関する事項	29
5. 会計監査人の状況	33
6. 会社の体制及び方針	34
連結計算書類	41
連結貸借対照表	41
連結損益計算書	42
連結株主資本等変動計算書	43
計算書類	44
貸借対照表	44
損益計算書	45
株主資本等変動計算書	46
監査報告書	47

株 主 各 位

証券コード8074
平成28年6月2日

東京都千代田区神田美土代町7番地
ユアサ商事株式会社
代表取締役社長 佐藤 悦郎

第137回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第137回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成28年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第137期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第137期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内	次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ >> <http://www.yuasa.co.jp>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

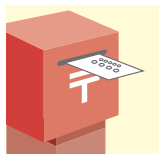
株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご押印は不要です)

▶ 株主総会開催日時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
▶ 株主総会開催場所 住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

株主総会にご出席いただけない方



郵送（書面）による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のいただき、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限 平成28年6月23日（木曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
ユアサ商事株式会社 印中
株主様各位
平成28年 6月24日
本会は、取締役の任期満了（取締役会及び取締役の選任）の開催期に
つぎの議案（議案）について株主総会を開催いたします。

見本

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否

【第1号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第2号議案】

- 賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

第1号議案 取締役10名選任の件

現任の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	さとう えつろう 佐藤 悦郎（昭和21年7月24日生）	所有する当社の株式数	29,600株
-------	---	--------------------------------	------------	---------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年 4月 当社入社
平成11年 4月 当社機械エンジニアリング本部長
平成15年 6月 (株)国興代表取締役社長
平成15年 7月 当社理事 (株)国興代表取締役社長
平成16年 6月 当社取締役執行役員機電カンパニープレジデント
平成17年 4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長
平成17年 6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長
平成19年 4月 当社常務取締役執行役員社長特別補佐
平成19年 6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

佐藤悦郎氏は、主に産業機器部門及び工業機械部門における子会社の経営など豊富な経験と実績を有するとともに平成19年以来、当社代表取締役社長として当社の経営に携わり、優れた経営手腕を発揮しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者といたしました。

候補者番号	2	さわむら まさのり 澤村 和周（昭和25年8月4日生）	所有する当社の株式数	17,100株
-------	---	--------------------------------	------------	---------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
平成17年 6月 当社取締役執行役員総合企画部長
平成20年 6月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長
平成21年 4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長兼営業支援室長
平成23年 6月 当社専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
平成24年 6月 当社代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長（現任）

取締役候補者とした理由

澤村和周氏は、平成17年の当社取締役執行役員就任以来、経営管理部門における当社及び当社グループのガバナンス強化及び、経営基盤の強化に取り組み、豊富な経験と実績を有しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者といたしました。

候補者番号	3	たむら ひろゆき 田村 博之 (昭和34年7月16日生)	所有する当社の株式数	3,800株
-------	---	---------------------------------	------------	--------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成 9年 4月 YUASA MECHATRONICS (M) SDN. BHD.社長
平成12年 3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社長
平成19年 4月 当社ファクトリーソリューション本部長
平成21年 4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長
平成22年 4月 当社執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
平成22年 6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
平成25年 6月 当社常務取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
平成26年 4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
平成28年 4月 当社専務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
(現任)

(重要な兼職の状況) ㈱国興代表取締役会長

取締役候補者とした理由

田村博之氏は、取締役執行役員工業マーケット事業本部長として産業機器部門及び工業機械部門を熟知するとともに海外事業推進担当役員として海外事業においても豊富な経験と実績を有しております。今後も、コア事業とグローバル機能強化の一翼を担っていただき、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	4	しら い りょういち 白井 良一 (昭和24年11月5日生)	所有する当社の株式数	3,100株
-------	---	-----------------------------------	------------	--------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
平成13年10月 当社建築設備事業部長
平成20年 4月 当社建築設備本部長
平成21年 6月 当社執行役員建築設備本部長
平成22年 4月 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長
平成23年 6月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長
平成25年 6月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括 (現任)

(重要な兼職の状況) ユアサプライムス(株)代表取締役会長

取締役候補者とした理由

白井良一氏は、取締役執行役員住環境マーケット事業本部長として住設・管材・空調部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後もコア事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	5	さ の き はる お 佐野木 晴生 (昭和30年3月9日生)	所有する当社の株式数	2,500株
-------	---	-----------------------------------	------------	--------



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当社入社
平成19年 4月 当社機械エンジニアリング本部次長
平成23年 4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長
平成25年 6月 当社取締役執行役員機械エンジニアリング本部長
平成27年 4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総務部長（現任）

取締役候補者とした理由

佐野木晴生氏は、取締役執行役員機械エンジニアリング本部長として工業機械部門を熟知するとともに、平成27年の経営管理部門副統括就任以来、当社及び当社グループのガバナンス強化及び、経営基盤の強化に取り組み、豊富な経験と実績を有しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	6	た な か けんいち 田中 謙一 (昭和33年10月9日生)	所有する当社の株式数	2,600株
-------	---	-----------------------------------	------------	--------



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成19年10月 当社プラント事業部長
平成20年 4月 当社建築設備本部次長
平成22年 4月 当社執行役員建築設備本部長
平成23年 4月 当社執行役員東部住環境本部長
平成26年 6月 当社取締役執行役員東部住環境本部長（現任）

取締役候補者とした理由

田中謙一氏は、取締役執行役員東部住環境本部長として住設・管材・空調部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後もコア事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	7	たかち おとしゆき 高知尾 敏之 (昭和31年5月21日生)	所有する当社の株式数	1,100株
-------	---	-----------------------------------	------------	--------



新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
平成18年10月 ユアサ産業機器販売(株) (現ユアサプロマテック(株)) 代表取締役社長
平成22年 5月 (株)国興代表取締役社長
平成24年 4月 当社執行役員 (株)国興代表取締役社長 (現任)
(重要な兼職の状況) (株)国興代表取締役社長

取締役候補者とした理由

高知尾敏之氏は、子会社である(株)国興の代表取締役社長を務め、産業機器部門及び工業機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後は取締役として、当社及び当社グループのコア事業強化の一翼を担っていただくことが適当と判断し、候補者となりました。

候補者番号	8	すずき みちひろ 鈴木 道広 (昭和32年3月31日生)	所有する当社の株式数	800株
-------	---	---------------------------------	------------	------



新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
平成21年 4月 ユアサ R & S (株)代表取締役社長
平成23年 4月 当社建機本部長
平成25年 4月 当社執行役員建機本部長
平成27年 4月 当社執行役員北関東支社長
平成28年 4月 当社執行役員建設マーケット事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

鈴木道広氏は、ユアサ R & S (株)の代表取締役社長及び建機本部長として、建設機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有するとともに、拠点長としても高いマネジメント能力を有しております。今後は取締役として、当社及び当社グループのコア事業強化の一翼を担っていただくことが適当と判断し、候補者となりました。

候補者番号	9	まえだ しんぞう 前田 新造 (昭和22年2月25日生)	所有する当社の株式数 取締役会への出席状況	0株 11回/11回
-------	---	---------------------------------	--------------------------	---------------



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年 4月 (株)資生堂入社
平成15年 6月 同社取締役執行役員経営企画室長
平成17年 6月 同社代表取締役執行役員社長
平成23年 4月 同社代表取締役会長
平成25年 4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長
平成26年 4月 同社代表取締役会長
平成26年 6月 同社相談役 (現任)
平成27年 6月 当社社外取締役 (現任)
平成27年 9月 (株)東芝社外取締役 (現任)
(重要な兼職の状況) (株)資生堂相談役 (株)東芝社外取締役

社外取締役候補者とした理由

前田新造氏は、企業人として(株)資生堂代表取締役会長等を歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は(株)資生堂との間には取引関係等はありません。また、(株)東芝及びその連結子会社との間で電気機器等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の当期連結売上高の1%未満及び(株)東芝の平成28年3月期の連結売上高の1%未満であり、前田新造氏は独立性を有していると判断しております。

候補者番号	10	はいもと えいぞう 灰本 栄三 (昭和26年10月5日生)	所有する当社の株式数 取締役会への出席状況	0株 15回/15回
-------	----	----------------------------------	--------------------------	---------------



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年 4月 (株)イチネン (現(株)イチネンホールディングス) 入社
平成13年 6月 同社取締役
平成17年 7月 同社取締役常務執行役員
平成23年 4月 (株)タイホーコーザイ (現(株)イチネンケミカルズ) 代表取締役専務執行役員
平成24年 9月 (株)ジコー (現(株)イチネンジコー) 代表取締役社長 (現任)
平成25年 6月 当社社外取締役 (現任)
(重要な兼職の状況) (株)イチネンジコー代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

灰本栄三氏は、(株)イチネン (現(株)イチネンホールディングス) 取締役常務執行役員及び(株)タイホーコーザイ (現(株)イチネンケミカルズ) 代表取締役専務執行役員等を歴任しており、当社業界の状況にも精通するとともに、企業経営における豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は、(株)イチネンホールディングスの事業会社である(株)イチネン、(株)イチネンジコー及び(株)イチネンTASCQ等との間で、当社及び当社グループ会社が使用する業務用自動車の賃借及び自動車・機械等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の当期連結売上高の1%未満及び(株)イチネンホールディングスの平成28年3月期の連結売上高の2%未満であり、灰本栄三氏は独立性を有していると判断しております。

- (注) 1 前田新造氏は、(株)東芝の社外取締役を務めており、当社は(株)東芝及びそのグループ会社との間に取引関係があります。また、灰本栄三氏は、(株)イチネンホールディングスの事業会社である(株)イチネンジコーの代表取締役社長を務めており、当社は(株)イチネンホールディングスの事業会社との間に取引関係があります。いずれも兼職先と当社との間に取引関係がありますが、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしております。なお、他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.は平成20年9月に保有株式を全て売却し、清算いたしました。
- 3 ユアサR&S 株は平成23年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
- 4 前田新造及び灰本栄三の両氏は社外取締役候補者であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 5 灰本栄三氏は、当社の子会社であったユアサオートリクス(株) (平成22年3月31日解散) の監査役を平成15年6月から平成22年3月まで務めておりました。
- 6 前田新造及び灰本栄三の両氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間はそれぞれ1年及び3年であります。
- 7 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は前田新造及び灰本栄三の両氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役井上明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

	みやざき あきお 宮崎 明夫 (昭和25年8月17日生)	所有する当社の株式数 10,500株
--	--	--------------------



■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
 平成17年 6月 当社執行役員財務部長
 平成18年 6月 当社取締役執行役員財務部長
 平成21年 4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長
 平成23年 6月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長
 平成27年 4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長兼海外業務室長
 平成28年 4月 当社常務取締役執行役員社長特別補佐（現任）

新任

監査役候補者とした理由

宮崎明夫氏は、当社内の経理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験と実績を有しており財務部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと判断し、候補者といいたしました。

（注）監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

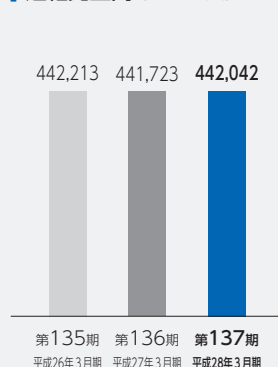
(1) 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策などの効果を背景に、企業収益の改善などから自動車関連産業を中心に工作機械の設備投資需要は持ち直しの動きがみられましたが、中国やアジア新興国の景気減速による影響や原油価格の大幅な下落など景気の先行き不透明感が強まり、足元では一部新規需要に弱さがみられました。また、建築・住宅分野では住宅取得促進政策の効果により、持家や首都圏を中心とした分譲マンションの新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられました。

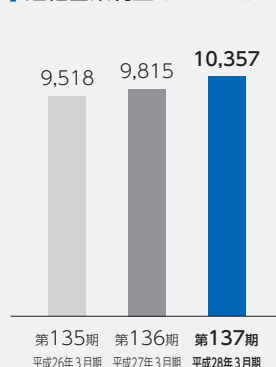
海外経済では、中国やアジア新興国などにおける工作機械をはじめとした生産財需要は景気減速の影響などを受け低調に推移しましたが、米国における生産財需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、3カ年の中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の2年目として、創業350周年に当たる最終年度の経営計画目標の達成に向けて、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」に引き続きグループ一丸となって取り組みました。また、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」の構築を目指し、海外事業、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業の強化や経営基盤強化などの諸施策を推進いたしました。

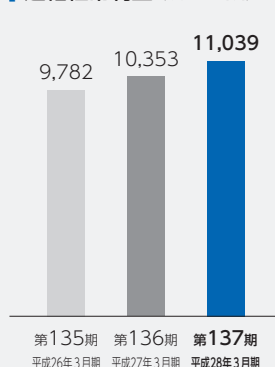
■ 連結売上高 (単位：百万円)



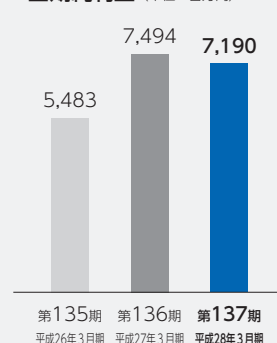
■ 連結営業利益 (単位：百万円)



■ 連結経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)



本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等はご参考情報です。

海外事業では、米国サウスキャロライナ州に新たに営業拠点を開設し、現地法人の販売力強化により北米・中米を中心に工作機械の拡販に注力いたしました。また、建設機械の海外事業強化を目的にマレーシアに新たな現地法人を設立するなど、海外事業の拡大を進めてまいりました。

環境エネルギー事業では、「モノづくり現場」における省エネ・省力化のための商品提案や太陽光発電における周辺機器の販売強化とともに、運用と保守のトータルサービスとしてO&M（オペレーション&メンテナンス）事業に取り組みました。

国土強靱化対応事業では、BCP（事業継続計画）策定支援などの企業危機管理コンサルティングと備蓄品をはじめとするレジリエンス商品をワンストップで提案し、ハードとソフトの両面で災害対応を支援する統合ソリューション事業を推進いたしました。これらの活動は、第2回ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）にて、昨年の金賞受賞に続き、会長賞を受賞するなど高い評価をいただきました。

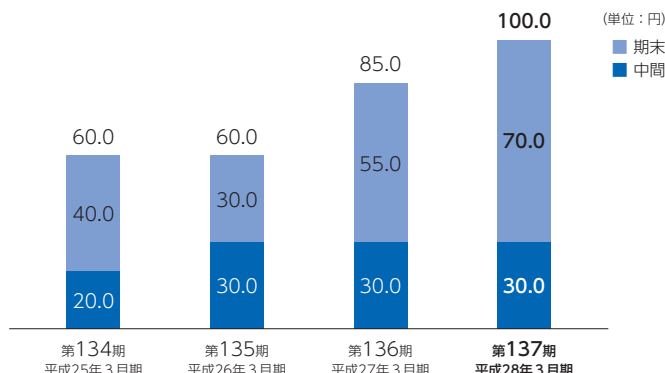
また、プラットフォーム機能強化として、物流サービスの向上と業務運営の効率化を目的に、平成28年5月に関東圏の物流拠点を千葉県柏市の「ユアサ商事関東物流センター」へ統合し、経営基盤と競争力の強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.1%増の4,420億42百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が103億57百万円（前連結会計年度比5.5%増）、経常利益は110億39百万円（前連結会計年度比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は71億90百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。自己資本当期純利益率（ROE）は13.2%（前連結会計年度は15.6%）、総資産経常利益率（ROA）は5.4%（前連結会計年度は5.0%）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、平成28年5月12日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当45円、さらに江戸初期の寛文6年（1666年）に創業以来、平成28年度に創業350周年を迎えましたことから株主の皆さまに感謝の意を表し、1株当たり25円の記念配当を加えて、期末配当金合計は70円とさせていただきます。この結果、年間配当金は平成27年12月に実施した中間配当金30円と合わせて100円となり、連結での配当性向は30.6%となります。

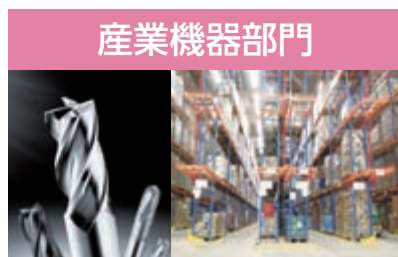
1 株当たり配当金の推移

- (注) 1. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。右記グラフは、平成25年3月期に株式併合が行われたと仮定し、配当金の推移を表記しています。
2. 第137期期末配当金には、創業350周年記念配当25円が含まれています。

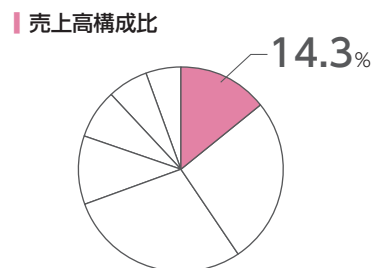
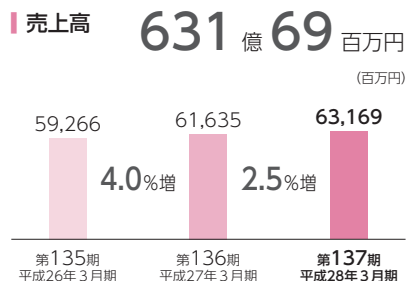


（２）部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。

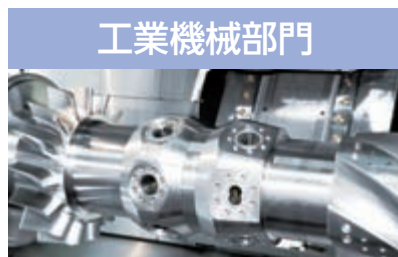


産業機器部門

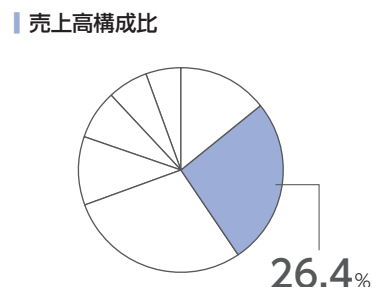
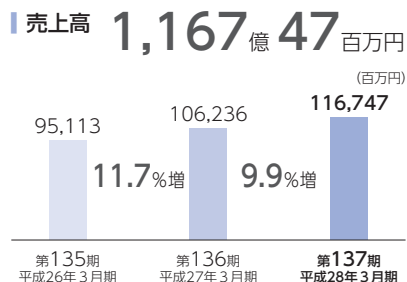


産業機器部門につきましては、国内の工場稼働率は一部に弱い動きがみられましたものの、自動車関連産業や航空機関連産業などを中心に引き続き持ち直しの動きがみられ、切削工具、測定器具、制御機器などの需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、コンプレッサーや制御関連機器など環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡販や、マテハン関連機器、工作機械の周辺機器の販売強化などに取り組みました結果、売上高は631億69百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。



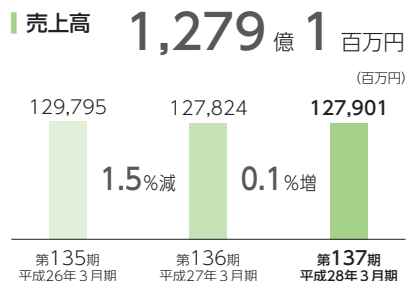
工業機械部門



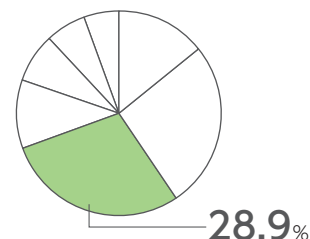
工業機械部門につきましては、国内においては企業収益の改善や各種補助金制度等の効果により、受注環境は堅調に推移しましたが、期の後半にかけて一部では次年度の補助金を見据えた買い控えの傾向がみられました。一方、海外では中国をはじめ新興国経済の減速により設備投資の抑制傾向は続きましたが、米国・メキシコを中心とした北米・中米における新規設備投資意欲は、引き続き旺盛に推移しました。

このような状況の中、堅調な自動車関連産業や航空機関連産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や、北米を中心に海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は1,167億47百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

住設・管材・空調部門



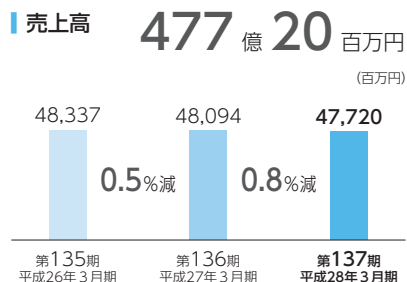
売上高構成比



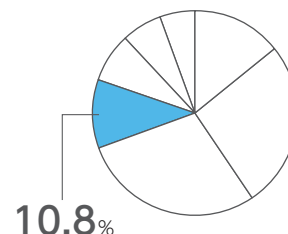
住設・管材・空調部門につきましては、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられる中、マンションや戸建住宅のリフォーム需要は堅調に推移し、水回り商品等の住宅設備機器の販売は底堅さがみられました。一方、新エネルギー関連商品においては、産業用太陽光発電システムの需要が減少するとともに、家庭用太陽光発電システムの販売価格が低下しました。

このような状況の中、キッチン・ユニットバス等の住宅設備機器や省エネ型空調機器の販売に注力するとともに、太陽光発電システムに加え、蓄電池やパワーコンディショナー等の新エネルギー関連商品の拡販に取り組みました結果、売上高は1,279億1百万円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。

建築・エクステリア部門



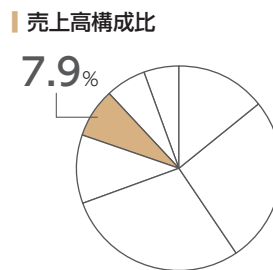
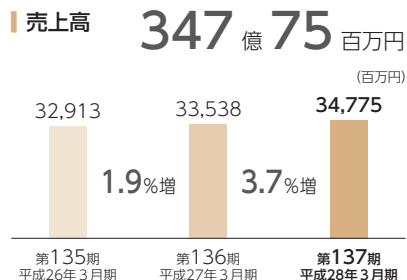
売上高構成比



建築・エクステリア部門につきましては、公共投資の減少により土木道路関連資材の需要は低調な推移となりました。一方、都市部を中心とした再開発需要や物流施設・商業施設などの民間投資の増加により、景観エクステリア製品や金属建材製品は底堅く推移しましたものの、工期の延長や建築計画の先送りなどの影響もみられました。

このような状況の中、大型フェンス・門扉などの景観エクステリアや建築パネル・フロアデッキなどの金属建材、防災倉庫や免震材などのレジリエンス関連商品の拡販に努めました結果、売上高は477億20百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。

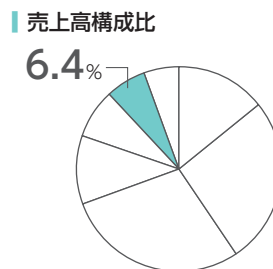
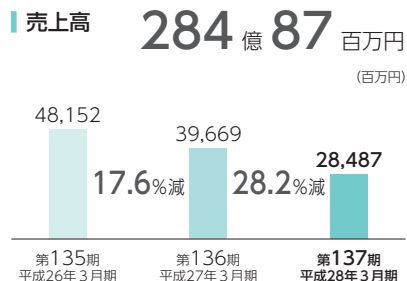
建設機械部門



建設機械部門につきましては、公共投資の減少や新排出ガス規制対応機器の導入需要が一巡したことなどの影響を受け、インフラ整備や災害復旧・復興工事などがあったものの、期の後半にかけレンタル業者の機械稼働率が低下し、設備・機器の更新需要に一服感がみられました。一方、海外向け中古建設機械オークション事業は、為替の影響により落札価格が低下したものの、商品在庫の拡充など販売拡大に取り組みました。

このような状況の中、国内では国土強靱化に対応した取扱商品の拡充や、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械、屋内作業向け高所作業車、小型機器などの拡販に努めるとともに、海外ではアジア新興国及びヨーロッパ向け建設機械の販売に注力いたしました結果、売上高は347億75百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

エネルギー部門

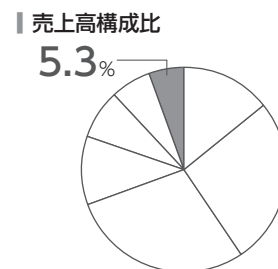
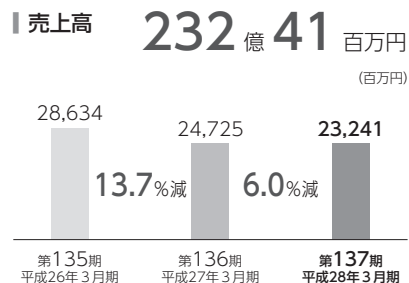


エネルギー部門につきましては、原油価格の大幅な下落が続くとともに、販売価格も低下し、厳しい販売状況が続きました。

このような状況の中、一般石油製品・潤滑油を中心に新規開拓や新商材の販売に努めましたが、売上高は284億87百万円（前連結会計年度比28.2%減）となりました。



その他



その他の部門につきましては、消費財事業では生活・調理・季節家電などのプライベート商品開発やラインナップ強化に努めましたが、暖冬や個人消費の伸び悩みなどの影響を受け、コタツなどの季節家電・生活家電の販売は低調に推移しました。

木材事業では、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられたものの、為替の影響などにより、輸入材の市場環境は厳しい状況で推移しました。このような状況の中、単板や輸出用木質梱包材など非住宅用の木材商品の拡販に注力いたしました。

この結果、その他の部門の売上高は232億41百万円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、新情報システムの継続的な開発などを中心にリース資産を含めて総額9億94百万円の設備投資を実施いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

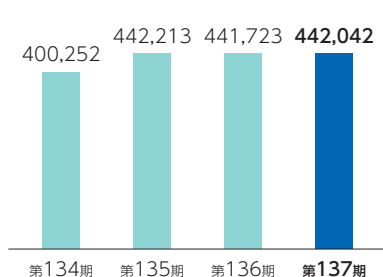
該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

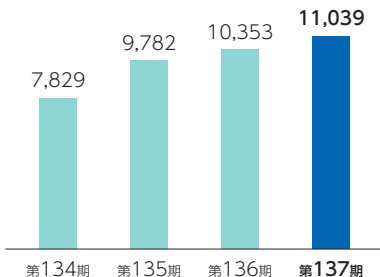
該当事項はありません。

8 財産及び損益の状況の推移

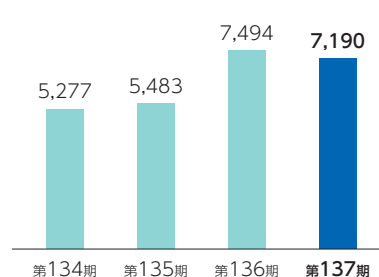
売上高 (単位: 百万円)



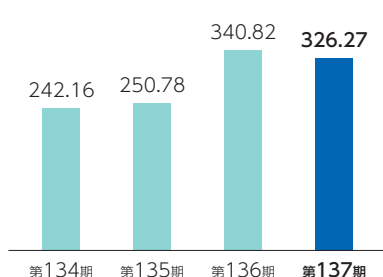
経常利益 (単位: 百万円)



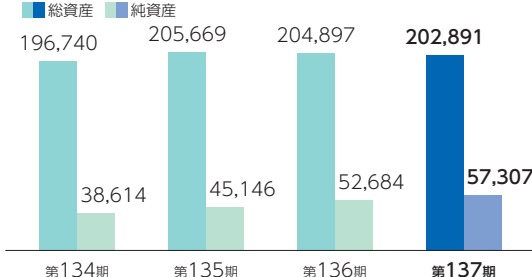
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産／純資産 (単位: 百万円)



区分	第134期 (平成25年3月期)	第135期 (平成26年3月期)	第136期 (平成27年3月期)	第137期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	400,252	442,213	441,723	442,042
経常利益 (百万円)	7,829	9,782	10,353	11,039
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,277	5,483	7,494	7,190
1株当たり当期純利益 (円)	242.16	250.78	340.82	326.27
総資産 (百万円)	196,740	205,669	204,897	202,891
純資産 (百万円)	38,614	45,146	52,684	57,307

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお期中平均株式数は、自己株式及び第134期から第136期までの野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）が所有していた当社株式の数を控除して算出しております。
- 2 記載金額は、1株当たり当期純利益を除いて百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 3 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第134期期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第136期連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、第134期及び第135期連結会計年度の関連する経営指標については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 5 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

9 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、政府・日銀による経済・金融政策などにより企業の設備投資や個人消費・住宅投資等の回復に加え、災害復旧・復興及び国土強靱化に向けたインフラ改修や補強などの公共投資、東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線等のインフラ整備が引き続き増加し、建設関連需要は底堅く推移するものと思われます。一方、原油価格の下落や中国経済の成長鈍化などの影響による国内景気の回復動向は不透明な状況が予想されます。

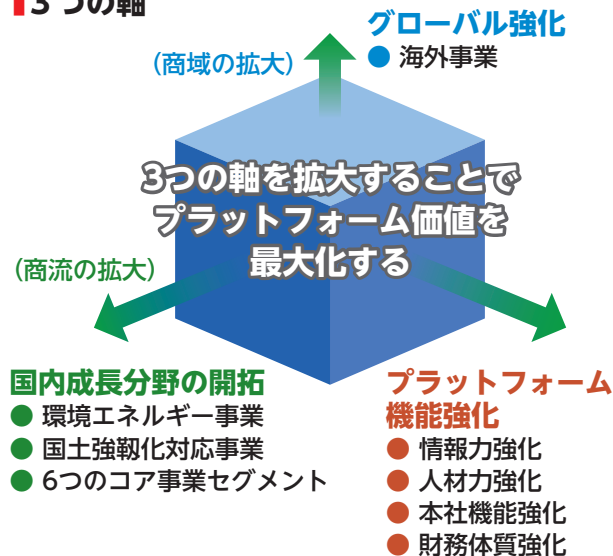
海外経済におきましても、堅調な米国経済などに支えられ工作機械などの生産財への設備投資需要は続くと思われるものの、引き続きアジア新興国の景気減速が見込まれる中、世界的な景気の不透明感は一層強まるものと思われます。

創業350周年に当たる平成28年度は3カ年の中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の最終年度に当たり、当社グループは、経営計画目標の達成に向けた取り組みを進めてまいります。

YUASA LEGACY 350 の骨子

3つの軸を拡大し、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」の基盤を構築。さらなる競争優位のポジションを確立すると同時に、連結経常利益額100億円以上を常態化できる強固な経営基盤を確立します。

3つの軸



【定量目標】

	平成26年 3月期実績	平成27年 3月期実績	平成28年 3月期実績	平成29年 3月期目標
連結 売上高	4,422億円	4,417億円	4,420億円	4,470億円
連結 経常利益	97億円	103億円	110億円	113億円
連結 経常利益率	2.21%	2.34%	2.50%	2.53%
連結 当期純利益	54億円	74億円	71億円	75億円
ROE	13.4%	15.6%	13.2%	13.0%
自己資本比率	21.4%	25.5%	28.0%	30.0%
連結 株主還元率	23.9%	24.9%	30.6%	27.9%

平成28年3月期実績及び平成29年3月期目標の「連結当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」を指しております。

グローバル強化

「グローバル強化」では、北米・中米・アジアを中心に工作機械をはじめとした生産財の販売強化を進めてまいります。また、中古建設機械オークション事業やタイでの工場向け省エネコンサルティング事業などを通じて、工場分野のほか、環境、インフラ・建築分野も併せて事業拡大を進めてまいります。

◆ 成長分野の業績指標

平成29年3月期目標（平成26年3月期比）	施策・事業例
海外取扱高 410億円（△9.1%） 海外取扱比率 9.2%（△1.0ポイント）	・北米・中米・アジアでの工作機械販売の拡大 ・アジアでの建設機械・環境機器販売の拡大

国内成長分野の開拓

「国内成長分野の開拓」につきましては、引き続き、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業に全社一丸となり取り組んでまいります。環境エネルギー事業では、「モノづくり現場」における省エネ・省力化のための商品提案や太陽光発電システムにおける周辺機器の販売強化とともに、運用と保守のトータルサービスとしてO&M（オペレーション&メンテナンス）事業の取り組みを強化するとともに、電力の小売全面自由化に対応したサービスの提供などを進めてまいります。また、国土強靱化対応事業では、企業の危機管理コンサルティング事業などを通じて、レジリエンス商品などのハードとBCP（事業継続計画）策定支援などのソフトをワンストップで提供する災害統合ソリューション事業の強化など当社の強みを活かし、事業拡大に向けて様々な施策に取り組み、事業競争力の強化を図ってまいります。

環境エネルギー事業

◆ 成長分野の業績指標

平成29年3月期目標（平成26年3月期比）	施策・事業例
環境機器売上高 600億円（+10.9%）	・創エネ（太陽光・蓄電池）販売の維持 ・節電・省エネ機器の販売（工場・建設）

国土強靱化対応事業

◆ 成長分野の業績指標

平成29年3月期目標（平成26年3月期比）	施策・事業例
レジリエンス商品売上高 150億円（+35.1%）	・レジリエンス新商品の開発 ・BCP、耐震化提案（企業・自治体向け）

プラットフォーム機能強化

「プラットフォーム機能強化」に向けましては、平成26年に運用をスタートした新販売管理システム「NEXT AGE」のブラッシュアップを進めるとともに、市場環境の変化に応じた機動的な組織を構築してまいります。また、物流サービスの向上と業務運営の効率化を目的とし、関東圏における物流拠点を千葉県柏市の「ユアサ商事関東物流センター」へ統合し、高度化・多様化した物流ニーズに対応したサービスの提供を進めてまいります。さらに、成長事業を担う人材の育成・増強の一環として国土強靱化対応事業の指南役となる「レジリエンスリーダー」の育成や「海外トレーニー」制度の活用、女性の活躍を推進する体制整備など人材力の強化に努めてまいります。

加えて、主要な経営指標では、定量目標の達成と連結経常利益額100億円以上の常態化を目指し邁進してまいります。

当社グループは、中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の最終年度である平成28年度に創業350周年を迎えました。中期経営計画の目標達成を通じ、社会や時代の新潮流に資する事業の開発を積極的に進めるとともに、既存コア事業のさらなる機能強化に取り組み、次の50年、100年に向け次代の新潮流創造のためのイノベーションに挑戦し、企業価値の永続的向上を目指してまいります。「老舗は常に新しい」をモットーに、これからもユアサ商事グループは進化を続けてまいります。また、多岐にわたる事業を通じ、国土強靱化を見据えた震災・災害復興事業に取り組み、社会貢献を図ってまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実、内部統制システムの運用強化、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図るとともに、長年培ってきた信頼関係をより一層強固なものに築き、さらなる企業価値の最大化に努めてまいります。

10 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
国内	(株) 国 興	484 百万円	100.0	機械・工具・電子機器等の販売
	ユ ア サ テ ク ノ (株)	301	100.0	工作機械の販売
	ユ ア サ プ ロ マ テ ッ ク (株)	305	100.0	FA関連機器・工具等の販売
	ユ ア サ ク オ ビ ス (株)	352	※99.9	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
	(株) マ ル ボ シ	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	ユ ア サ 木 材 (株)	270	100.0	原木・木材製品・合板の販売
	ユ ア サ 燃 料 (株)	80	100.0	石油製品の販売
	ユ ア サ プ ラ イ ム ス (株)	450	100.0	生活関連商品の販売
海外	湯 浅 商 事 (上 海) 有 限 公 司	2,200 千US\$	100.0	機械設備等の販売
	YUASA TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	101 百万THB	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	849,000 千IDR	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	Y U A S A - Y I , I N C .	10 US\$	100.0	工作機械の販売

(出資比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。)

(注) 1 当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社12社を含め23社であり、持分法適用会社は1社であります。

2 ※の出資比率は、間接所有による出資を含めて表示しております。

11 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

部門別区分	主な事業内容
産 業 機 器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工 業 機 械	工業機械・工業機器の販売
住 設 ・ 管 材 ・ 空 調	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建 築 ・ エ ク ス テ リ ア	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売
建 設 機 械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
エ ネ ル ギ ー	石油製品の販売
そ の 他	生活関連商品、木材製品の販売

12 主要な拠点等 (平成28年 3月31日現在)

(1) 当社

本社	東京都千代田区神田美土代町7番地											
支社	名称				所在地	名称				所在地		
	関東支社				東京都千代田区	東北支社				仙台市宮城野区		
	関西支社				大阪府中央区	北関東支社				さいたま市北区		
	中部支社				名古屋市名東区	中国支社				広島市中区		
支店	北海道支社				札幌市白石区	九州支社				福岡市博多区		
	郡山支店				福島県郡山市	岡崎支店				愛知県岡崎市		
	新潟支店				新潟府中央区	北陸支店				富山市		
	長野支店				長野市	京都支店				京都市伏見区		
	千葉支店				千葉市美浜区	姫路支店				兵庫県姫路市		
	横浜支店				横浜市西区	岡山支店				岡山市北区		
	静岡支店				静岡市葵区	四国支店				香川県高松市		

(注) 上記のほか、国内に営業所が11カ所あります。

(2) 子会社

	会社名	所在地	会社名	所在地
国内	(株) 国 興	長 野 県 諏 訪 市	(株) マ ル ボ シ	大 阪 市 西 区
	ユ ア サ テ ク ノ (株)	東 京 都 千 代 田 区	フ シ マ ン 商 事 (株)	札 幌 市 北 区
	ユアサプロマテック(株)	東 京 都 千 代 田 区	ユ ア サ マ ク ロ ス (株)	埼 玉 県 行 田 市
	ユ ア サ 木 材 (株)	東 京 都 千 代 田 区	ユ ア サ ク オ ビ ス (株)	東 京 都 千 代 田 区
	ユ ア サ 燃 料 (株)	名 古 屋 市 名 東 区	(株) サ ン エ イ	横 浜 市 戸 塚 区
	ユアサプライムス(株)	東 京 都 中 央 区	(株)ワイエスエンジニアリング	大 阪 市 中 央 区
	ユアサビジネスサポート(株)	東 京 都 千 代 田 区		

- (注) 1 花園工具(株)は平成27年10月1日付の株式売却により子会社ではなくなりました。
2 ユアサクオビス(株)は平成28年4月1日付で(株)ワイエスエンジニアリングを吸収合併いたしました。

	会社名	所在地
海外	湯 浅 商 事 (上 海) 有 限 公 司	中 国 上 海 市
	深 圳 国 孝 貿 易 有 限 公 司	中 国 深 圳 市
	國 孝 (香 港) 有 限 公 司	中 国 香 港 特 別 行 政 区
	YUASA TRADING(TAIWAN) CO., LTD.	台 湾 台 北 市
	YUASA TRADING(THAILAND) CO., LTD.	タ イ バ ン コ ク 市
	PT. YUASA SHOJI INDONESIA	イ ン ド ネ シ ア ジャカルタ特別市
	YUASA MECHATRONICS(M) SDN. BHD.	マ レ ー シ ア セランゴール州
	NICHI-MA SEIKO REMANUFACTURING(M) SDN. BHD.	マ レ ー シ ア セランゴール州
	YUASA CONSTRUCTION EQUIPMENT SDN. BHD.	マ レ ー シ ア セランゴール州
	YUASA TRADING(PHILIPPINES) INC.	フ ィ リ ピ ン マ カ テ ィ 市
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	ベ ト ナ ム ホ ー チ ミ ン 市
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	イ ン ド ハ リ ヤ ナ 州
	YUASA-YI, INC.	米 国 イ リ ノ イ 州
	YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メ キ シ コ レ オ ン 市
	YUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbH	ド イ ツ ヘ ッ セ ン 州

13 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

部門別区分				従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
産	業	機	器	278	1
工	業	機	械	378	△4
住	設	・	管 材 ・ 空 調	466	8
建	築	・	エ ク ス テ リ ア	113	0
建	設	機	械	101	5
エ	ネ	ル	ギ	62	△2
そ	の		他	122	△1
全	社	（	共 通 ）	152	△1
合計				1,672	6

- （注） 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員は含んでおりません。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
870名	14名増	39.1歳	13.8年

- （注） 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,270
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	658
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	658
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	658

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

- （注）当社は、資金調達の安定化と計画的な有利子負債の削減などを主な目的として、13金融機関と90億円のシンジケートローンの契約を締結しており、当連結会計年度末の借入金残高は9億円であります。また、同様の目的から、取引銀行6行と総額100億円の借入コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 40,000,000株

2 発行済株式の総数 23,155,882株 (自己株式1,116,217株を含む)

3 株主数 9,441名

4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,544	11.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	850	3.86
ユアサ炭協持株会	723	3.28
株式会社三井住友銀行	594	2.69
D M G 森精機株式会社	584	2.65
西部ユアサやまづみ持株会	582	2.64
東部ユアサやまづみ持株会	574	2.60
ダイキン工業株式会社	452	2.05
ユアサ商事社員持株会	440	1.99
T O T O 株式会社	408	1.85

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
3 当社は自己株式1,116千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,544千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 850千株

5 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中にストック・オプションに係る新株予約権の権利行使により、自己株式を34,800株処分しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(平成28年3月31日現在)

名称	発行 決議日	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的とな る株式の種 類と数 (注) 1	新株 予約権の 払込金額	新株 予約権の 行使価額 (注) 1	新株 予約権の 行使期間	主な行使 の条件	役員の保有状況 (注) 1
								取締役(社外取締役を除く) 監査役(社外監査役を除く) 社外監査役
2008年度 新株予約権	平成20年 7月18日 (注) 2	208個	普通株式 20,800株	(注) 3	1 個につき 100円	平成20年 8月9日から 平成50年 8月8日まで	(注) 4	4 名 154個 15,400株 2 名 54個 5,400株 —
2009年度 新株予約権	平成21年 7月10日	335個	普通株式 33,500株			平成21年 8月6日から 平成51年 8月5日まで		6 名 286個 28,600株 2 名 49個 4,900株 —
2010年度 新株予約権	平成22年 7月16日	427個	普通株式 42,700株			平成22年 8月10日から 平成52年 8月9日まで		7 名 372個 37,200株 2 名 55個 5,500株 —
2011年度 新株予約権	平成23年 7月22日	360個	普通株式 36,000株			平成23年 8月10日から 平成53年 8月9日まで		8 名 296個 29,600株 2 名 54個 5,400株 1 名 10個 1,000株
2012年度 新株予約権	平成24年 7月13日	341個	普通株式 34,100株			平成24年 8月8日から 平成54年 8月7日まで		8 名 282個 28,200株 2 名 50個 5,000株 1 名 9個 900株
2013年度 新株予約権	平成25年 7月19日	250個	普通株式 25,000株			平成25年 8月9日から 平成55年 8月8日まで		8 名 215個 21,500株 2 名 35個 3,500株 —
2014年度 新株予約権	平成26年 7月11日	193個	普通株式 19,300株			平成26年 8月7日から 平成56年 8月6日まで		8 名 193個 19,300株 — —
2015年度 新株予約権	平成27年 7月10日	147個	普通株式 14,700株			平成27年 8月6日から 平成57年 8月5日まで		8 名 147個 14,700株 — —

- (注) 1 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。これに伴い2008年度から2014年度新株予約権の目的となる株式数を1個につき100株に調整しております。
- 2 平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。
- 3 新株予約権との引換えに払込を要しない。
- 4 新株予約権の主な行使の条件
- ①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 5 取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。
- 6 監査役が保有している新株予約権の一部には、監査役が執行役員及び取締役在任時に付与されたものが含まれております。
- 7 社外取締役に対しては新株予約権を付与していません。
- 8 平成25年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与していません。
- 9 平成26年度から監査役に対しては新株予約権を付与していません。

2 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成27年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき100円
- (3) 新株予約権の行使期間 平成27年8月6日から平成57年8月5日まで
- (4) 新株予約権の主な行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(5) 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	交付者数
使用人（執行役員）	180個	普通株式 18,000株	20名

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 悦郎	
代表取締役 専務取締役	澤村 和周	経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
常務取締役	宮崎 明夫	経営管理部門副統括兼財務部長兼海外業務室長
常務取締役	田村 博之	工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼(株)国興代表取締役会長
常務取締役	白井 良一	住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長
取締役	松平 義康	建設マーケット事業本部長
取締役	佐野木 晴生	経営管理部門副統括兼総務部長
取締役	田中 謙一	東部住環境本部長
社外取締役	前田 新造	(株)資生堂相談役 (株)東芝社外取締役
社外取締役	灰本 栄三	(株)ジコー代表取締役社長
監査役（常勤）	井上 明	
監査役（常勤）	水町 一実	
社外監査役	鶴田 進	弁護士 土屋総合法律事務所パートナー
社外監査役	下村 英紀	税理士 下村英紀税理士事務所所長 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授

- (注) 1 取締役のうち、前田新造及び灰本栄三の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち、鶴田進及び下村英紀の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
4 監査役井上明氏は、当社内の経理部門で長年にわたる経理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5 監査役水町一実氏は、当社内の経理部門、当社及び子会社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6 監査役下村英紀氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7 当社は、取締役前田新造、同灰本栄三の両氏及び監査役鶴田進、同下村英紀の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8 平成28年4月1日付で、次のとおり取締役の異動がありました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
宮崎 明夫	常務取締役 執行役員 社長特別補佐
田村 博之	専務取締役 執行役員 工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼(株)国興代表取締役会長
松平 義康	取締役 執行役員 社長特別補佐

- 9 (株)ジコーは平成28年5月10日付で(株)イチネンジコーに商号を変更いたしました。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	291百万円 (10百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	46百万円 (12百万円)
合計	14名	338百万円

- (注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められております。
- ①取締役
 - 年額260百万円以内（平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議）とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内（平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議）。
 - ②監査役
 - 年額60百万円以内（平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議）とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内（平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議）。
 - 2 社外取締役に対しては新株予約権を付与しておりません。
 - 3 平成25年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。
 - 4 平成26年度から監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。
 - 5 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等61百万円（賞与を含む）は含まれておりません。
 - 6 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ①ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（社外取締役を除く）39百万円）。
 - ②当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）8名に対する役員賞与引当金計上額80百万円。
 - 7 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ①社外取締役前田新造氏は、(株)資生堂の相談役及び(株)東芝の社外取締役を務めておりますが、当社及び当社グループと(株)資生堂との間には取引関係等はありません。なお、(株)東芝及びその連結子会社との間に取引関係があります。
- ②社外取締役灰本栄三氏は、(株)イチネンホールディングスの事業会社である(株)ジコー（現(株)イチネンジコー）の代表取締役社長を務めておりますが、当社及び当社グループは(株)イチネンホールディングスの事業会社との間に取引関係があります。
- ③社外監査役鶴田進氏は、土屋総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
- ④社外監査役下村英紀氏は、下村英紀税理士事務所所長であり、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授ですが、当社及び当社グループと兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 特定関係事業者との関係

社外取締役前田新造、同灰本栄三の両氏及び社外監査役鶴田進、同下村英紀の両氏とも、特定関係事業者との関係について記載すべき事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	氏名	主な活動状況
社外取締役	前 田 新 造	平成27年6月26日の就任後、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。
	灰 本 栄 三	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。
社外監査役	鶴 田 進	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会16回のそれぞれ全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	下 村 英 紀	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会16回のそれぞれ全てに出席し、主に学識経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役前田新造、同灰本栄三の両氏及び社外監査役鶴田進、同下村英紀の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	44百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けているものがあります。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の解任または再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けて内部統制システムの基本方針を次のとおり取締役会で決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ②代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。
- ③当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告する。
- ④特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底する。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。
- ⑤法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。
- ⑥正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備する。
- ②リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。
- ③海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たる。
- ④リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ⑤大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ②取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定する。
- ③各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- ④経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。
- ⑤ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。
- ⑥取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社ごとの各所管本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。

- ②主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
- ③関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。
- ④当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、関係会社決算報告会等において定期的に報告を受ける。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
- ②内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
- ③当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。
- ⑤子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図る。
- ②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。
- ③監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図る。

⑤監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査役の監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更し、平成27年5月8日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び社員各々の行動と企業活動の前提とするため、経営理念、倫理方針及び行動規範を制定しており、代表取締役社長が自ら率先垂範してこれらを実行し、法令及び社会倫理の遵守を徹底いたしました。また、当社ホームページにこれらを掲載するとともに、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。
- ②内部監査室、内部統制委員会は、内部監査に係る諸規則等に従い、グループ会社を含め組織横断的に、法令・定款・諸規則等の遵守状況など、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況のモニタリングを行いました。
- ③当社グループの取締役または社員が法令、定款、諸規則等に違反もしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に通報者が不利な取扱いを受けないことを保障する旨を内部通報要領において明確に定め運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・定款・諸規則等に基づき文書を保管するとともに、保管された文書は電磁的に記録されたものを含めて閲覧できる体制を整えており、特に法定書類である株主総会、取締役会及び監査役会の議事録等は法定備置期間である10年を超えた永久保管としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営管理部門統括をリスク管理統括責任者と定め、当社グループのリスク管理体制を整備し、経営管理部門副統括である取締役が自ら、コンプライアンス向上に向け、当社グループ社員に対する教育・啓蒙活動を実施するとともに、その概要を内部統制委員会において報告を行いました。
- ②倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外子会社まで拡大し、グローバルで組織横断的な体制の構築に努めました。
- ③社会情勢の変化に鑑みリスク管理体制の見直しを進めるとともに、リスク管理体制の強化として事業継続計画（BCP）の見直しに着手し、より機能的な計画を策定いたしました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、当事業年度に15回開催され、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督並びに取締役の業務の執行状況の報告等が行われ、効率的・機動的に開催されております。なお、平成27年6月26日開催の第136回定時株主総会以後、各取締役はすべての取締役会に出席しました。
- ②取締役会全体の実効性の分析・評価により、問題点の改善等の適切な措置を講じ、取締役会の機能強化を図っております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ全体の内部統制強化を目的に、関係会社運営規程等の改定を行いました。
- ②倫理・コンプライアンス委員会は、各国の状況に合わせた倫理・コンプライアンスマニュアルを順次策定し、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。
- ③海外現地法人の統制強化のため、内部監査室、関連事業部が海外現地法人に出向き、調査・指導等を行ったほか海外の会社法制や金融法制を注視し、適法性を担保するため、内部統制委員会、内部監査室、関連事業部等が連携し情報収集をするとともに、的確な対応を進めました。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当事業年度においては、監査役の職務を補助する専任のスタッフは置いておりませんでした。平成28年4月以降、経営管理部門部長相当の専任スタッフを1名配置し、より実効的な監査体制の強化を図ることといたしました。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役の職務の執行は、取締役会において定期的に報告されるとともに、監査役にもあわせて報告されており、常勤監査役は、重要な業務執行が審議される経営会議に出席しております。また、常勤監査役はオブザーバーとして内部統制委員会に毎回出席するとともに、内部監査室とも緊密に情報交換を行い、コンプライアンスの遵守状況のモニタリング機能の強化を図っております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。
- ②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。
- ③監査役は、各グループ企業の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図っております。

3 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No.1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。

当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、中期経営計画「YUASA LEGACY 350」のもと、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、グループ経営基盤の強化に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、株主、投資家の皆さまから負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

(4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、平成28年5月12日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当45円、さらに江戸初期の寛文6年（1666年）に創業以来、平成28年度に創業350周年を迎えましたことから株主の皆さまに感謝の意を表し、1株当たり25円の記念配当を加えて、期末配当金合計は70円とさせていただきます。なお、年間配当金は平成27年12月に実施した中間配当金30円と合わせて100円となります。この結果、連結での配当性向は30.6%となります。

また、次期の配当につきましては、中期経営計画の定量目標に掲げる3年間平均の連結株主還元率25%に鑑み、1株当たり中間配当金45円、期末配当金50円の1株当たり年間配当金は95円（連結株主還元率27.9%）とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	169,070
現金及び預金	30,660
受取手形及び売掛金	120,470
たな卸資産	13,728
繰延税金資産	1,082
その他	3,403
貸倒引当金	△275
固定資産	33,821
有形固定資産	12,577
賃貸用固定資産	169
建物及び構築物	2,537
機械及び装置	500
工具、器具及び備品	328
土地	8,436
リース資産	606
無形固定資産	4,686
のれん	9
その他	4,677
投資その他の資産	16,557
投資有価証券	8,544
長期金銭債権	1,592
退職給付に係る資産	3,092
その他	3,755
貸倒引当金	△426
資産合計	202,891

負債の部	
科目	金額
流動負債	141,016
支払手形及び買掛金	125,681
短期借入金	4,919
リース債務	467
未払法人税等	2,480
賞与引当金	1,785
役員賞与引当金	83
その他	5,599
固定負債	4,567
長期借入金	53
リース債務	159
繰延税金負債	1,568
役員退職慰労引当金	33
退職給付に係る負債	457
その他	2,293
負債合計	145,583
純資産の部	
科目	金額
株主資本	53,040
資本金	20,644
資本剰余金	6,778
利益剰余金	26,945
自己株式	△1,327
その他の包括利益累計額	3,686
その他有価証券評価差額金	1,862
繰延ヘッジ損益	5
為替換算調整勘定	105
退職給付に係る調整累計額	1,713
新株予約権	468
非支配株主持分	111
純資産合計	57,307
負債及び純資産合計	202,891

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		442,042
売上原価		401,502
売上総利益		40,539
販売費及び一般管理費		30,181
営業利益		10,357
営業外収益		
受取利息	1,290	
受取配当金	198	
その他の	332	1,822
営業外費用		
支払利息	989	
その他の	151	1,141
経常利益		11,039
特別利益		
固定資産売却益	14	
関係会社清算益	97	112
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	176	
関係会社株式売却損	56	
リコール関連損失	84	
物流業務再編費用	68	
その他の	3	396
税金等調整前当期純利益		10,754
法人税、住民税及び事業税		3,591
法人税等調整額		△38
当期純利益		7,201
非支配株主に帰属する当期純利益		11
親会社株主に帰属する当期純利益		7,190

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日期首残高	20,644	6,777	21,626	△1,363	47,685
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,871		△1,871
親会社株主に帰属する当期純利益			7,190		7,190
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		41	41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	5,319	36	5,355
平成28年3月31日期末残高	20,644	6,778	26,945	△1,327	53,040

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年4月1日期首残高	2,591	8	273	1,597	4,470	421	107	52,684
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,871
親会社株主に帰属する当期純利益								7,190
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△728	△2	△167	115	△783	47	4	△732
連結会計年度中の変動額合計	△728	△2	△167	115	△783	47	4	4,623
平成28年3月31日期末残高	1,862	5	105	1,713	3,686	468	111	57,307

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	148,058
現金及び預金	26,102
受取手形	39,857
売掛金	70,697
たな卸資産	7,983
未収入金	2,569
繰延税金資産	846
その他の他	447
貸倒引当金	△444
固定資産	36,675
有形固定資産	8,784
建物及び構築物	1,621
機械及び装置	513
工具、器具及び備品	219
土地	5,870
リース資産	559
無形固定資産	4,074
借地権	574
ソフトウェア	3,485
その他の他	15
投資その他の資産	23,817
投資有価証券	7,192
関係会社株式	11,747
関係会社出資金	307
長期金銭債権	1,497
差入保証金	2,667
その他の他	733
貸倒引当金	△328
資産合計	184,734

負債の部	
科目	金額
流動負債	132,445
支払手形	29,581
買掛金	83,242
短期借入金	4,017
リース債務	443
未払法人税等	2,170
預り金	8,515
賞与引当金	1,248
役員賞与引当金	80
その他の他	3,146
固定負債	2,787
リース債務	118
繰延税金負債	461
その他の他	2,208
負債合計	135,232
純資産の部	
科目	金額
株主資本	47,407
資本金	20,644
資本剰余金	6,778
資本準備金	6,777
その他の資本剰余金	0
利益剰余金	21,312
その他の利益剰余金	21,312
特別償却準備金	302
繰越利益剰余金	21,009
自己株式	△1,327
評価・換算差額等	1,625
その他有価証券評価差額金	1,618
繰延ヘッジ損益	7
新株予約権	468
純資産合計	49,501
負債及び純資産合計	184,734

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		379,127
売上原価		353,001
売上総利益		26,126
販売費及び一般管理費		18,863
営業利益		7,263
営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	1,477	
仕入割引	1,154	
その他の	273	2,956
営業外費用		
支払利息	288	
売上割引	733	
その他の	108	1,130
経常利益		9,088
特別利益		
関係会社清算益	97	97
特別損失		
固定資産除却損	170	
関係会社株式売却損	56	
物流業務再編費用	68	296
税引前当期純利益		8,890
法人税、住民税及び事業税		2,461
法人税等調整額		69
当期純利益		6,360

株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成27年4月1日期首残高	20,644	6,777	－	348	16,474	△1,363	42,882
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩				△46	46		－
剰余金の配当					△1,871		△1,871
当期純利益					6,360		6,360
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分			0			41	41
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	0	△46	4,535	36	4,525
平成28年3月31日期末残高	20,644	6,777	0	302	21,009	△1,327	47,407

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成27年4月1日 期首残高	2,260	8	2,268	421	45,572
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩					－
剰余金の配当					△1,871
当期純利益					6,360
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					41
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△641	△1	△642	47	△595
事業年度中の変動額合計	△641	△1	△642	47	3,929
平成28年3月31日 期末残高	1,618	7	1,625	468	49,501

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	野 口 准 史 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 戸 喜 二 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉 岡 裕 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	野 口 准 史 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 戸 喜 二 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉 岡 裕 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

ユアサ商事株式会社 監査役会

監査役（常勤）	井 上	明	印
監査役（常勤）	水 町	一 実	印
社外監査役	鶴 田	進	印
社外監査役	下 村	英 紀	印

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

平成28年 6 月 2 日

株主の皆さまへ

第 1 3 7 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表・・・・・・・・・・ 1

個別注記表・・・・・・・・・・ 11

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.yuasa.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

ユアサ商事株式会社

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く） ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。

連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1	担保に供している資産	
	貸貸用固定資産	23百万円
	建物及び構築物	103百万円
	土地	40百万円
	上記に対応する債務	
	短期借入金	50百万円
	長期借入金	33百万円
2	営業上の担保に供している資産	
	建物及び構築物	15百万円
	土地	120百万円
	投資有価証券	405百万円
	上記に対応する債務	
	支払手形及び買掛金	1,477百万円
3	有形固定資産減価償却累計額	7,455百万円
4	保証債務	
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	従業員に対する保証	27百万円
	その他取引先に対する保証	1百万円
5	受取手形割引高	492百万円
6	受取手形裏書譲渡高	378百万円
7	借入コミットメントライン契約	
	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
	借入コミットメント極度額	10,000百万円
	借入実行残高	—
	差引：借入未実行残高	10,000百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	23,155千株	—	—	23,155千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,149千株	1千株	34千株	1,116千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少

34千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	1,210	利益剰余金	55.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月5日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	661	利益剰余金	30.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	1,542	利益剰余金	70.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月3日

(注) 1株当たり配当額には記念配当25円が含まれております。

4 新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

取締役会決議日	目的となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
平成20年7月18日（注）1	普通株式	37千株	—	7千株	29千株
平成21年7月10日	普通株式	47千株	—	4千株	43千株
平成22年7月16日	普通株式	58千株	—	5千株	53千株
平成23年7月22日	普通株式	51千株	—	4千株	47千株
平成24年7月13日	普通株式	60千株	—	6千株	54千株
平成25年7月19日	普通株式	47千株	—	4千株	43千株
平成26年7月11日	普通株式	38千株	—	2千株	36千株
平成27年7月10日	普通株式	—	32千株	—	32千株
合計		341千株	32千株	34千株	339千株

（注） 1 平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

2 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、当該株式併合の影響を考慮しております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,660	30,660	—
(2) 受取手形及び売掛金	120,470	120,470	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,173	7,173	—
(4) 長期金銭債権	304	305	1
資産計	158,608	158,609	1
(1) 支払手形及び買掛金	125,681	125,681	—
(2) 短期借入金	4,919	4,919	—
(3) 長期借入金	53	53	—
(4) リース債務	627	627	—
負債計	131,281	131,281	—
デリバティブ取引 ※	13	13	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期金銭債権
長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利子率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利子率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象とした為替予約であり、時価の算定方法は為替相場によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---|-------------------|-----------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 2,573円88銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 326円27銭 |
| 3 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 321円56銭 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	7,190百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,190百万円
普通株式の期中平均株式数	22,039千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	322千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く） ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1	営業上の担保に供している資産	
	投資有価証券	351百万円
	上記に対応する債務	
	支払手形	612百万円
	買掛金	565百万円
2	有形固定資産減価償却累計額	4,030百万円
3	保証債務	
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	YUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbH	220百万円
	従業員に対する保証	27百万円
	その他取引先に対する保証	1百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	関係会社に対する短期金銭債権	20,703百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	10,222百万円
5	借入コミットメントライン契約	
	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
	借入コミットメント極度額	10,000百万円
	借入実行残高	—
	差引：借入未実行残高	10,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	53,958百万円
関係会社よりの仕入高	5,395百万円
関係会社との間の営業取引以外の取引高	1,513百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,149千株	1千株	34千株	1,116千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少

34千株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	
退職給付引当金	567百万円
賞与引当金	474
投資有価証券評価損	316
貸倒引当金	237
未払事業税	136
固定資産減損損失	95
たな卸資産評価損	85
出資金評価損	31
その他	325
繰延税金資産小計	2,270
評価性引当額	△834
繰延税金資産計	1,435
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△272
特別償却準備金	△134
その他有価証券評価差額金	△640
その他	△3
繰延税金負債計	△1,050
繰延税金資産純額	384

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9
住民税均等割額等	0.6
その他	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35百万円減少し、法人税等調整額が71百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任	事業上の関係				
子会社	ユアサテクノ(株)	東京都千代田区	301	工作機械の販売	100%	有	商品の販売	工作機械の販売	8,049	売掛金	4,223
子会社	ユアサブロマテック(株)	東京都千代田区	305	F A関連機器・工具等の販売	100%	有	商品の販売	F A関連機器・工具等の販売	9,115	売掛金	4,672
子会社	ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	352	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負	99%	有	商品の販売	住宅設備・建設資材の販売	5,902	売掛金	2,412
								グループ資金の集中管理	—	預り金	2,270
子会社	ユアサプライムス(株)	東京都中央区	450	生活関連商品の販売	100%	有	商品の販売	生活関連商品の販売	13,329	売掛金	3,056
子会社	ユアサ木材(株)	東京都千代田区	270	原木・木材製品・合板の販売	100%	有	商品の販売	原木・木材製品・合板の販売	6,493	売掛金	2,443

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（預り金を除く）には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	2,224円78銭
2	1株当たり当期純利益	288円59銭
3	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	284円43銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	6,360百万円
普通株式に係る当期純利益	6,360百万円
普通株式の期中平均株式数	22,039千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数	322千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。